

# 農林水産商工常任委員会提出資料

## (平成26年1月21日)

項目	ページ
1 中海高潮に対する対応状況について 【農政課、農地・水保全課】	1
2 愛ファクトリー株式会社の鳥取市での事業所開設に係る協定書 調印式について 【経営支援課】	3
3 鳥取県米ビジョンについて 【生産振興課】	5
4 第3回湖山池会議の概要について 【水産課】	23
5 平成25年水揚げ（境漁港）と今後の漁況予報（県内）について 【水産試験場、境港水産事務所】	24
6 鳥取県産ジビエの首都圏及び県内における消費拡大について 【食のみやこ推進課】	25

農林水産部

# 中海高潮に対する対応状況について

平成26年1月21日  
農政課、農地・水保全課、空港港湾課

## 1 これまでの経過

- (1) 平成24年9月17~18日に接近通過した台風16号及びそれに伴う大雨による農林業被害について、農林水産商工常任委員会（同年10月10日）で報告し、翌日の中海圏域調査特別委員会（同年10月11日）にて、中海高潮被害の状況と要因を調査し対応するよう要望がありました。
- (2) これを受けて、平成25年7月25日、農林水産商工常任委員会及び地域振興県土警察常任委員会において、調査概要や対応、計画等をとりまとめ報告しました。
- (3) 平成25年11月27日の農林水産商工常任委員会において、中海の樋門管理等への対応状況について、次回以降に報告するよう要請があつたところです。

## 2 今年度の高潮及び農作物被害の状況

### (1) 高潮の状況

中海湖心における70cm超の高潮日数の推移

最高水位 年	中海湖心データ												単位：日
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
70cm以上	11	7	14	2	9	8	7	8	25	20	30	35	
80cm以上	3	2	3	0	0	0	0	0	8	1	6	8	
90cm以上	2	1	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
100cm以上	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	

### (2) 農作物塩害被害の状況

#### ① 水稲の塩害被害（伯耆農業共済組合から聞取）

米子市彦名、崎津地区における水稻共済の補償対象水田（30%超過の被害）は、農家数4戸、ほ場数7筆、面積65aであった。（平成24年度は農家数10戸、ほ場数17筆、面積134a）

#### ② 白ねぎ

塩害被害は確認されていない。

しかし、夏期の集中豪雨等によりほ場が湛水し、加えて潮位が上昇し排水路が増水したため、明きよや排水ポンプ等で十分に排水できず、特に夏どり作型や秋冬年内どり作型で湿害が発生し、収量が3割から5割減少したほ場もみられた。

秋冬年明けどりや春どりの作型は湿害の程度は軽く、現在、概ね順調に生育している。

## 3 今年度の対応（新たな対策の実施）等

### (1) 営農対策

J A鳥取西部と西部農業改良普及所が主体となって現場対応し、水稻での被害軽減や白ねぎの作型変更等の成果が認められた。

#### <参考：平成25年7月25日 報告事項>

① 前年度の高潮被害水田の土壤塩分残留調査を平成25年4月に実施し、全ほ場において栽培に支障がないことを確認し、農家に伝達した。

② 日本海側を台風が接近通過等高潮被害が予想される場合の水稻及び野菜（白ねぎ、ニンジン）の事前及び事後対策について、平成25年5月にJ A機関紙をよかぜに折り込み、関係農家に周知徹底した。

#### ○主な事前対策

- ・水稻：真水を入れ深水にするとともに、用排水口を完全に閉鎖し、塩水の流入を防止
- ・野菜：水路や隣接ほ場からの流入防止と湿害対策（明きよ、畝立栽培等）の徹底、被害を受けにくい作型（春どり（9月定植））への変更

③併せて、隨時、現地指導や情報提供等の対応をしている。

## (2) 高潮情報の伝達、樋門操作の改善

米子市から樋門操作員への情報伝達基準と伝達方法を平成25年6月から改善試行し、伝達時間がスピード化（10分以内に短縮）されるとともに、伝達している関連情報が樋門操作の判断基準の一つになっている。（米子市農林課）

<参考：平成25年7月25日 報告事項>

### ① 情報伝達内容の変更

中海湖心水位を伝達 ⇒ 関連情報（台風の状況や潮の干満等）も含め伝達

### ② 情報伝達水位を変更

中海湖心水位が70cmに達した時点 ⇒ 中海湖心が70cmに達するか超えると予想した時点

### ③ 情報伝達時期を変更

深夜であっても連絡 ⇒ 深夜に70cmに達すると予想される場合は予め夕方までに連絡するとともに70cmに達した時点でも連絡

### ④ 伝達方法の変更

代表者に連絡しその後はリレー電話 ⇒ 各樋門操作員へ直接連絡する方法  
(メール、電話を活用)

⑤ 樋門の開閉操作については、特に台風等で中海の水位が急上昇し水路に海水が逆流していく場合の全閉対応を徹底した。

## (3) 樋門の修繕、整備計画等

### ① 県管理樋門

平成25年度内に開度計3基の修繕を完了し、量水板19基を新規設置する予定である。  
平成26年度に樋門1基を電動化することを平成26年度当初予算で検討中である。

### ② 米子市管理樋門

平成25年度に塗装（5基）、グリップハンドルの交換（7基）、潤滑油の交換（3基）を実施済である。

## (4) 樋門操作員の報酬の改善（平成26年度に向けて）

近年、中海の高潮の日数が増加傾向にあり、操作員の出勤回数が増加していることから、実態に見合った報酬となるよう、県及び米子市が協調し、26年度当初予算において増額を検討中である。

○一般樋門 年間12,000円／基 ⇒ ともに年間24,000円／基

○簡易樋門 年間 3,000円／基 ⇒ (平成26年度当初予算で増額を検討中)

## (5) 樋門操作員の委嘱等

各樋門操作員及び各地域の意向に沿った対応を継続している。

毎年度、米子市長が樋門操作員届出書を提出した農業者等に樋門操作を委嘱している。彦名地域においては、地区実行組合長が樋門操作員を兼ねる慣例があるため、毎年度2～3名の交代があるが、崎津地域は、ほぼ同じ方に委嘱している（今年度：彦名地域 11名（52基）、崎津地域 6名（40基））。また、報酬については、各樋門操作員が指定した口座に振り込んでいる。

## 4 今後の予定

(1) 平成26年3月下旬 樋門操作員への説明会

(2) 平成26年6月1日～ 出水期の対応

## 愛ファクトリー株式会社の鳥取市での事業所開設に係る協定書調印式について

平成26年1月21日  
経営支援課  
立地戦略課

株式会社インフォメーション・ディベロブメントが地域の障がい者等を雇用し、人工光を用いた植物栽培・加工・販売等を行う子会社「愛ファクトリー株式会社」を鳥取市青谷町に設立することに伴い、これを支援する鳥取県・鳥取市との間で協定書の調印式を行いました。

### 1 企業の概要

- (1) 会社名 株式会社インフォメーション・ディベロブメント
- (2) 本社所在地 東京都千代田区二番町7-5 ※平成24年12月 米子市に山陰支店を開設
- (3) 代表者 代表取締役社長 舟越 真樹 (ふなこし まさき) ※大山町 (旧名和町) 出身
- (4) 資本金 592,344千円
- (5) 売上高 13,456,965千円 (平成25年3月決算)
- (6) 従業員数 1,557名
- (7) 事業内容 システム運営管理、ソフトウェア開発 ほか

### 2 子会社設立・事業計画の概要

#### (1) 子会社の概要

- ◇会社名 愛ファクトリー株式会社
- ◇所在地 鳥取市青谷町奥崎388 (旧日置谷小学校)
- ◇代表者 代表取締役社長 木村 由美子 (きむら ゆみこ)  
※前職 株式会社インフォメーション・ディベロブメント執行役員ダイバーシティ担当
- ◇資本金 50,000千円 (株式会社インフォメーション・ディベロブメント100%出資)
- ◇設立 平成26年1月20日

#### (2) 事業計画概要

- ◇事業内容 人工光を用いた植物栽培・加工・販売等 (レッコラ、ペビーリーフ等) を行う。  
レッコラの生産からスタートし、技術確立、生産品目の拡大を図りつつ事業展開していく。
- ◇総事業費 130,000千円 (平成25~26年度計画)
- ◇雇用計画 障がい者等 10~15名程度 (平成25年度 7名雇用済み)

### 3 県・市の支援状況 (平成26年度以降の計画含む)

#### 〈鳥取県〉

- 鳥取県企業等農業参入促進支援事業 15,000千円 (平成25~26年度計画)  
農業参入時に必要な機械・施設等に対し事業費の1/3を助成 (平成25年度交付決定 9,766千円)
- 鳥取県企業立地事業補助金 (投資額から鳥取県企業等農業参入促進事業補助対象経費を除いた額の10%)
- 正規雇用創出奨励金 (正規雇用1人につき1,000千円)

#### 〈鳥取市〉

- 旧日置谷小学校校舎等の無償貸付
- 鳥取県企業等農業参入促進支援事業に係る市嵩上げ7,500千円 (平成25年度交付決定 4,883千円)
- 鳥取市企業立地促進補助金 (投資額から鳥取県企業等農業参入促進支援事業補助対象経費を除いた額の3%及び雇用助成 (正規雇用1人につき300千円))

### 4 調印式

- (1) 日時 1月20日 (月) 午前10時30分~11時15分
- (2) 場所 知事公邸 第一応接室 (鳥取市東町一丁目133)
- (3) 出席者 株式会社インフォメーション・ディベロブメント 代表取締役社長 舟越 真樹  
愛ファクトリー株式会社 代表取締役社長 木村 由美子  
鳥取県知事 平井 伸治  
鳥取市長 竹内 功

## 協定書

株式会社インフォメーション・ディベロブメント（以下「甲」という。）、愛ファクトリー株式会社（以下「乙」という。）、鳥取県（以下「丙」という。）及び鳥取市（以下「丁」という。）は、乙の鳥取市への進出について次のとおり協定する。

第1条 乙は、別紙1のとおり鳥取市に事業所を設置するものとする。

第2条 丙及び丁は、前条に定める事業所の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 乙は、法令等の規定を遵守し、特に工場の運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 乙は、従業員の採用に当たっては、鳥取市在住者の積極的な採用に努めるものとする。

2 甲、丙及び丁は、乙の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 乙が別紙1のとおり鳥取市に事業所を設置することに対し、丙及び丁は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第6条 甲、乙、丙及び丁は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第7条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙、丙及び丁が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書4通を作成し、甲、乙、丙及び丁がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成26年1月20日

甲 東京都千代田区二番町7番地5 二番町平和ビル  
株式会社インフォメーション・ディベロブメント 代表取締役社長 舟越真樹  
乙 鳥取県鳥取市青谷町奥崎388番地 愛ファクトリー株式会社 代表取締役社長 木村由美子  
丙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事 平井伸治  
丁 鳥取県鳥取市尚徳町116番地 鳥取市 鳥取市長 竹内功

### （別紙1）進出計画概要

- |               |   |
|---------------|---|
| 1 事 業 所 の 名 称 | 愛ファクトリー株式会社   |
| 2 所 在 地       | 鳥取市青谷町奥崎388番地   |
| 3 事 業 所 開 設   | 平成26年1月   |
| 4 事 業 内 容     | 葉物野菜の栽培加工<br>・LEDにより葉物野菜等を栽培、カット・混合して製品化<br>・特例子会社として、地域の障がい者の雇用を促進 |
| 5 雇 用 計 画     | 10～15名程度  |

### （別紙2）

- 1 鳥取県の支援
  - ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
  - ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援
  - ・鳥取県企業等農業参入促進支援事業費補助金交付要綱（平成20年4月10日制定）に基づく支援
- 2 鳥取市の支援
  - ・鳥取市企業立地促進要綱（平成14年9月4日制定）に基づく支援
  - ・鳥取市企業等農業参入促進支援事業費補助金交付要綱（平成22年9月1日制定）に基づく支援
  - ・市有財産一部の無償貸付による支援

# 鳥取県米ビジョンについて

平成26年1月21日  
生産振興課

## 1 概要

平成25年12月19日に開催された鳥取県農業再生協議会総会において、平成20年度に策定した「鳥取県米ビジョン」の見直し案が承認され、農業団体、県等が役割分担、連携しながら、具体的な取組を推進することとした。

### 【主な見直し内容】

- (1) 販売対策の強化に向けて、県産米販売戦略会議、全農、各JA、県等の役割を整理するとともに、県産米の新しい顔となる「きぬむすめ」の販売促進に重点的に取り組む。また、県産米販売戦略会議が策定する「県産米販売の基本方向」を毎年度見直し、販売環境の変化に対応した戦略、生産体制の整備を検討していく。
- (2) 県産米全体の品質向上のため、JAごとの品種別作付ガイドラインによる品種構成の適正化を推進する。
- (3) 担い手育成については、市町村、農業委員会、JA、県、(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構等の連携による農地の面的集積、地域の将来を見据えた水田農業のあり方検討を進める。

## 2 目指すべき方向

- (1) 販売戦略に基づく効果的な販売対策の実施
  - ①「食のみやこ鳥取県」のブランドイメージ創出
  - ②産地評価、県産米の認知度向上に向け、卸業者、小売店等との連携を強化
  - ③県産米の消費拡大に向けた取組強化
- (2) 収量、品質及び食味向上による県産米の生産安定
  - ①気象条件や地域性を考慮した適正な品種構成への誘導
  - ②温暖化に対応した技術対策を徹底
- (3) 担い手育成に向けた支援体制の強化
  - ①担い手への農地集積の加速化
  - ②集落営農の組織化、経営基盤強化に向けた法人化支援

## 3 具体的な目標と取組方策

- (1) 県産米販売戦略会議による販売戦略構築と実践  
県産米販売の多くを担うJAグループ、県等関係機関で構成する県産米販売戦略会議で、県産米の販売方針を決定するとともに、販売状況を総括し、有利販売に向けた戦略を構築
- (2) 販売対策の展開方向 県外での産地名表示販売の数量 H24:5,127t → H30:10,000t
  - ①量販店、卸業者等の実需者と結びついた契約取引の推進
  - ②「きぬむすめ」の販売対策の強化
  - ③系統集荷量の確保による販売環境の安定化
  - ④担い手農家の直接販売等、多様な販売方法の支援と連携
  - ⑤県内における米の消費拡大
  - ⑥新たな需要への対応
- (3) 生産対策の展開方向 きぬむすめの作付拡大 H25:1,402ha(10%) → H30:3,000ha(22%)
  - ①品種構成の適正化
  - ②温暖化に対応した良品質で安定した米づくりの推進
  - ③安全・安心、環境に配慮した信頼される米づくり
- (4) 地域の自然環境を活かしたブランド力のある米づくり
  - ①おいしい米づくりの推進
  - ②有機・特別栽培による付加価値化
- (5) 生産を支える担い手の育成、確保
  - ①担い手への農地の面的集積と地域で支える仕組みづくり
  - ②効率的かつ安定的な担い手の育成
  - ③地域の実態を踏まえた集落営農の推進
  - ④農作業受託等の支援体制の構築

## 平成20年度策定の「鳥取県米ビジョン」の目標達成状況

項目	目標値（H25）	実績値	実施状況、今後の対応
販売戦略の展開	販売目標価格 15,000円/60kg (大阪着玄米裸基準価格)	県産コシヒカリの全農相対基準価格(H25年産) 15,000円/60kg	・東日本大震災、原発事故等の影響による高値基調から、値下がり基調が強まり、相対基準価格も引き下げられた。 ・今後の戦略については、県産米販売戦略会議で継続して検討する。
県産米のイメージアップ	産地名表示 5,000トン	産地名表示 5,127トン (H24 全農扱・県外販売)	・認知度向上に向けて、県産表示販売可能な業者を優先して販売推進に取り組んでいる。 ・きぬむすめは、全農委託販売を基本にJAグループ一体となって取り組んでいく。
品種構成の見直し	①温暖化対応品種10% ②倒伏に強い新品種10%	① H25:10.2% (H24:5.1%) ② H25:2.1% (H24:2.4%)	① きぬむすめは、他品種と比較して安定的に1等比率が高く、重点品種として継続して作付を推進する。 ② ヒカリ新世紀は一定の需要があり、ニーズを踏まえて継続して作付を行う。
品質の向上	1等米比率80%	32.2% (H25.11末現在)	・農林総合研究所を中心に対策検討に重点的に取り組んでいる。 ・高温登熟耐性品種の選定に向けて、H26に展示場設置等を検討する。(県、産米改良協会)
地域こだわりの米づくり	有機・特栽面積 (米) 570ha	842ha (H25 作付面積で、JA特栽を除く)	・生産者間のネットワークづくりを行う。 ・技術開発と普及に取り組む。(実証試験と技術情報の発信) ・消費者理解の促進と販路確保を推進する。(有機・特栽推進塾等)
生産を支える担い手づくり	経営所得安定対策対象法人・集落営農組織数 180 経営体	経営所得安定対策対象法人・集落営農組織数 182 経営体 (H25.7末現在速報値)	・法人、集落営農組織の対象経営体数はH22:158経営体(うち法人87)→H25:182経営体(うち法人106)で、法人化が進展している。 ・引き続き、集落営農育成、法人化の推進に取り組む。

# 鳥取県米ビジョン

～県産米の販売対策強化と生産安定に向けて～

平成25年12月

県産米販売戦略会議

鳥取県農業再生協議会

## 構成組織

### 【県産米販売戦略会議】

鳥取県農業協同組合中央会  
全国農業協同組合連合会鳥取県本部  
鳥取いなば農業協同組合  
鳥取中央農業協同組合  
鳥取西部農業協同組合  
鳥取県産米改良協会  
鳥取県

### 【鳥取県農業再生協議会】

鳥取県農業協同組合中央会  
鳥取県信用農業協同組合連合会  
全国農業協同組合連合会鳥取県本部  
全国共済農業協同組合連合会鳥取県本部  
鳥取いなば農業協同組合  
鳥取中央農業協同組合  
鳥取西部農業協同組合  
鳥取県畜産農業協同組合  
大山乳業農業協同組合  
鳥取県農業共済組合連合会  
鳥取県農業会議  
公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構  
鳥取県土地改良事業団体連合会  
鳥取県稻作経営者会議  
鳥取県農業法人協会  
JAとっとり女性協議会  
鳥取県市長会  
鳥取県町村会  
鳥取県

## 鳥取県米ビジョン ～県産米の販売対策強化と生産安定に向けて～

### 1 趣旨

県内で生産される主食用米は、水田面積の約6割に当たる13,800ha(H25)で作付されており、農業産出額の23%（農林水産省「平成23年生産農業所得統計」）を占める本県農業の基幹的な作物である。

しかし、近年は、米の過剰基調に伴う米価の下落、東日本大震災後の米価の高騰と消費の減退、温暖化の進展による品質低下など、米を巡る環境が目まぐるしく、大きく変化しており、生産者や関係機関の不安材料となっている。

また、生産者の高齢化、兼業化の進展に、米価の低下傾向もあいまって、地域による取組状況の差が広がっており、集落営農や担い手への農地集積で農業の継続的な発展を目指す地域がある一方で、栽培意欲の低下から農地にとどまらず、農村の維持すら困難となってきたいる地域も見られる。

本県産米は、他県産地に比べロットが小さい、際立った特徴がない等の理由から、全国的には消費者や販売業者等からの認知度が低く、豊かな自然環境で栽培され他産地にひけをとらないおいしい米の産地であるにも関わらず、本来の評価が得られていない場合も少なくない。そのため、県内でも良食味と言われる地域を中心に、食味向上に向けた取組も活発に行われ、良食味米の評価を得るために全国的な食味コンクールへの出展などにも取り組まれている。

そのような中、日本穀物検定協会が毎年実施する米の食味ランキングにおいて、参考品種ながら三朝町産「きぬむすめ」が、平成23、24年の2年連続で特A評価を受け（「特A」取得は県内初で、中四国地域でも平成15年の島根県産コシヒカリ以来の快挙）、「きぬむすめ」の作付拡大はもちろん、他品種も含めた食味向上の取組に向けても弾みがついている。

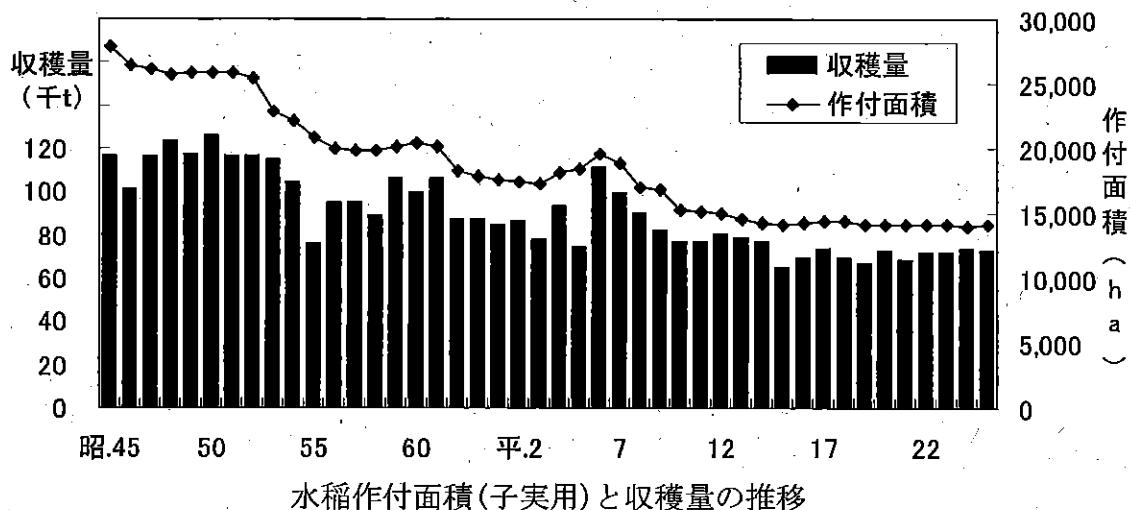
米を巡る情勢については、経営所得安定対策の見直し、40年以上続いた国主導の需給調整、生産数量目標の配分廃止の検討など、大きな転換期にきており、県産米の生産、販売環境にも影響を及ぼすものと思われる。鳥取県米ビジョンは、本県産の主食用米について、今後想定される米価の低下、需給調整制度の見直しなどを考慮し、生産者所得を最大化するためのブランド化や今後の販売方針を柱に、それを実現するための生産対策等について、5年後の平成30年度を目標とした取組について整理したものである。

## 2 現状と課題

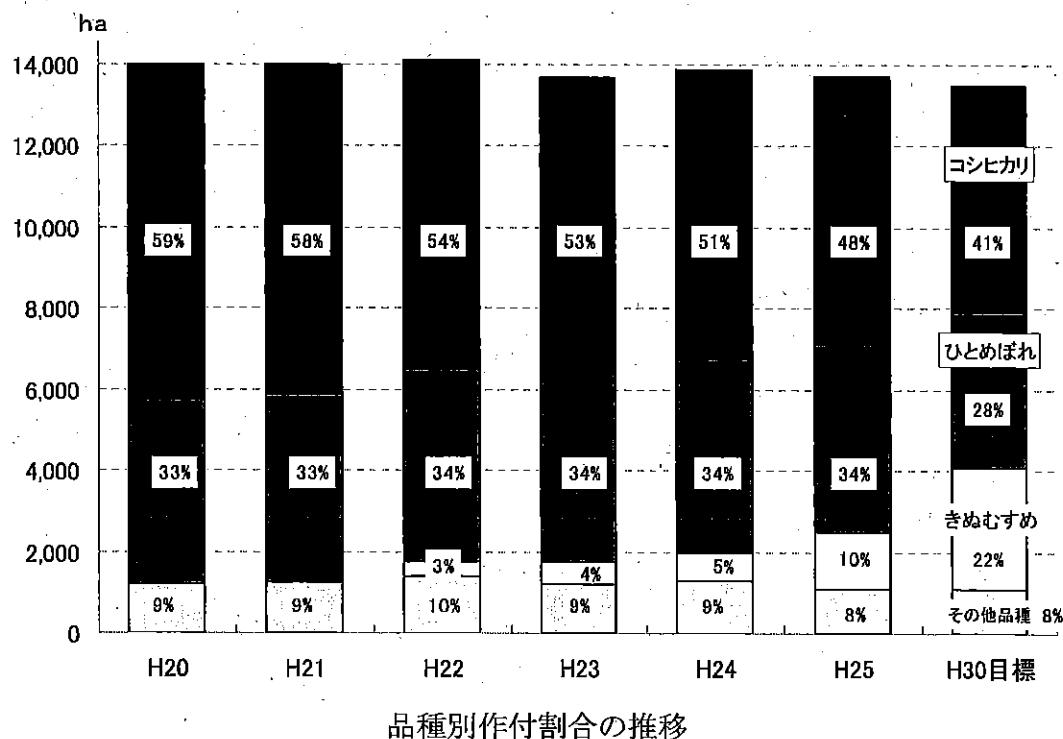
### (1) 生産の状況

#### ①稲作の状況

昭和46年に生産調整が始まって以降、作付面積は減少を続け、現在、鳥取県では、水田面積23,000haの約6割に当たる約13,735ha(H25)で主食用米が栽培され、全国の収穫量の約0.9%に相当する約7万トンの米が生産されている。



品種別に見ると、平成21年産米までは、早生品種のコシヒカリ、ひとめぼれが作付面積の9割以上を占める状況で、高温登熟による品質の低下、収穫時期の集中による刈り遅れも見られたが、22年産以降導入された中生の新品種きぬむすめの作付が増加し、徐々に作期分散が進んできている。

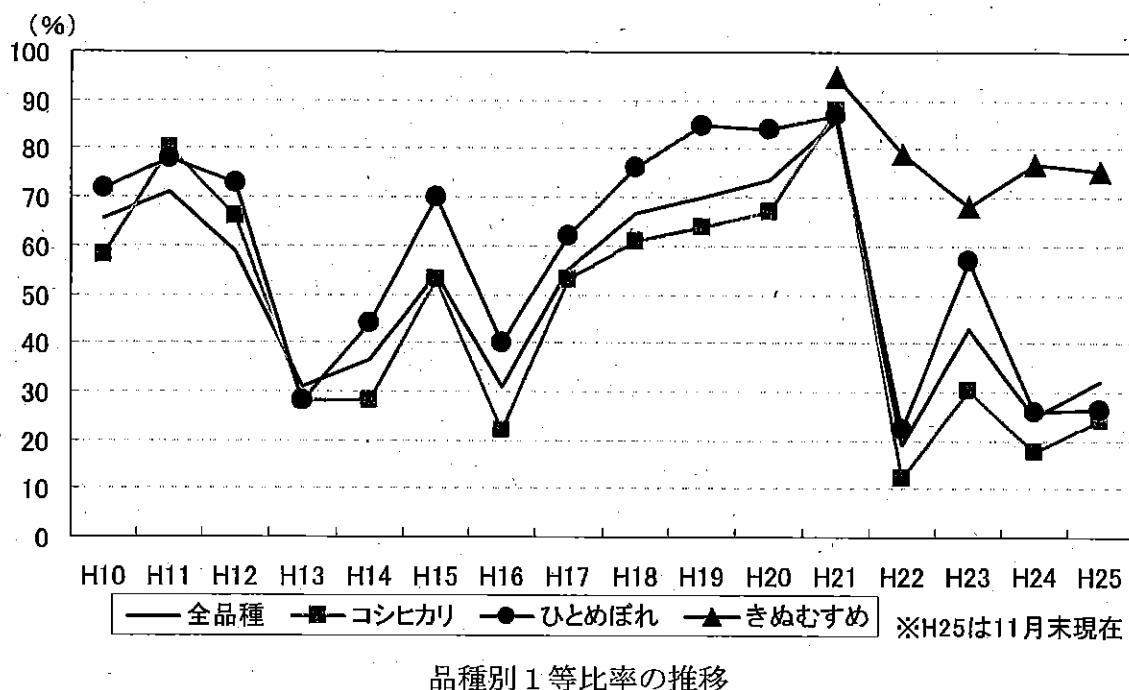


品種別作付割合の推移

また、作付割合の高いコシヒカリの倒伏軽減、食味低下への懸念、元肥一発施肥体系の普及に伴い、全体的に施肥量は減少傾向で、温暖化の進展、地力低下等の影響も加わり、特に生育後半の肥料不足が原因と思われる収量、品質の低下が見られる。

#### 【10a当たり収量と作況指数の推移】

年 産	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
収量(kg/10a)	485	510	483	475	515	481	507	509	527	519
作 慢 指 数	93	98	92	91	100	94	99	99	103	101



品種別1等比率の推移

#### 【課題】

- コシヒカリ、ひとめぼれの早生2品種に集中しているため、夏期の高温による白濁粒の増加、収穫時期の集中に起因する刈り遅れによる品質低下のリスクが高い。
- コシヒカリの作付割合が高いことも影響し、施肥量が減少傾向。また、元肥一発施肥体系の普及もあり、登熟後半まで稻体の栄養状態の維持が困難で、収量減、品質低下が発生。
- 中生品種のきぬむすめは、収量、品質ともに安定しているが、早生品種の作付面積が多いため、適正な水管理ができるよう水系、団地化を考慮した取組が必要。また、肥料不足は収量、品質を大きく低下させるため、適正な肥培管理が重要。

## ②生産体制の変化

県内の総農家、販売農家数も減少を続けており、水稻販売農家が平成12年から平成22年の10年間で約7割に減少しているが、一方で大規模農家への集約が進み、作付面積シェアも大きく拡大している。

販売目的で作付けした水稻面積規模別農家数 単位:戸、ha

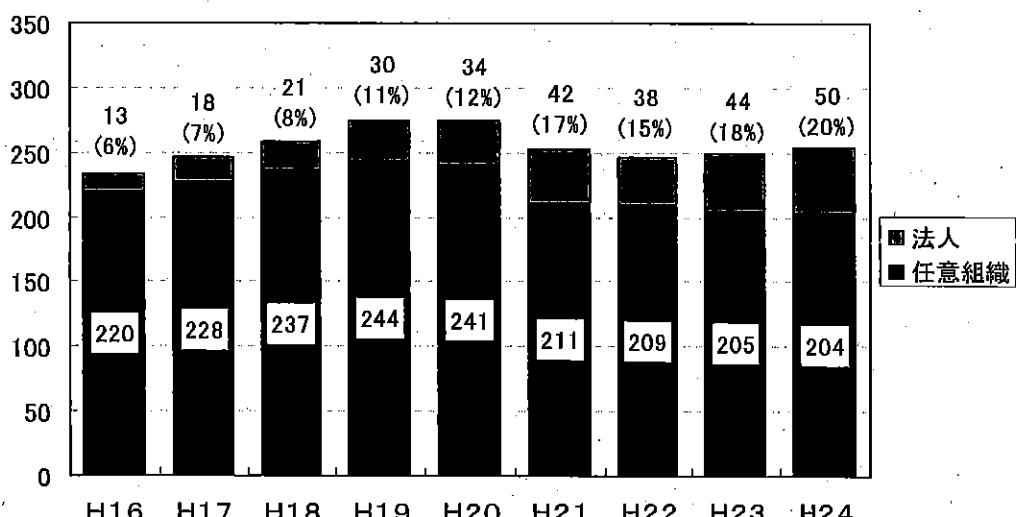
年度	合計		30a未満		30a~1ha未満		1~5ha未満		5ha以上										
	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積									
H12	24,468	12,044	6,970	(100%)	1,382	(28.5%)	15,924	(11.5%)	8,155	(65.1%)	1,533	(67.7%)	2,176	(6.3%)	41	(18.1%)	331	(0.2%)	(2.7%)
H17	20,059	10,801	4,958	(100%)	1,005	(24.7%)	13,519	(9.3%)	6,987	(67.4%)	1,514	(64.7%)	2,260	(7.5%)	68	(20.9%)	549	(0.3%)	(5.1%)
H22	17,487	11,415	4,200	(100%)	852	(24.0%)	11,504	(7.5%)	6,039	(65.8%)	1,628	(52.9%)	2,694	(9.3%)	155	(23.6%)	1,830	(0.9%)	(16.0%)

資料:農林業センサス

5ha以上層の内訳 単位:戸、ha

年度	5~10ha未満		10~15ha未満		15ha以上	
	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積
H12	32	213	7	83	2	35
(0.1%)	(1.8%)	(0.0%)	(0.7%)	(0.0%)	(0.3%)	
H17	55	368	10	114	3	67
(0.3%)	(3.4%)	(0.0%)	(1.1%)	(0.0%)	(0.6%)	
H22	92	649	33	399	30	782
(0.5%)	(5.7%)	(0.2%)	(3.5%)	(0.2%)	(6.9%)	

また、中山間地域の多い本県では、大規模農家だけでなく、集落ぐるみで営農に取り組む集落営農組織が地域の担い手として大きな役割を果たしている。県内の平成16年度以降の集落営農組織数の推移は下表のとおりで、集落営農組織数に占める法人の割合は年々大きくなっている。



出典：集落営農実態調査（農林水産省）

### ○課題

- 人・農地プランの策定・見直しとあわせて、認定農業者、大規模稻作農家等の担い手に、効率的に農地を集積できる仕組みづくりが必要。
- 担い手への支援施策拡充にあわせ、農地の一層の集積を推進するとともに、共同利用、作業受託等、地域にあった多様な集落営農の組織化支援が必要。

## (2) 流通・販売の状況

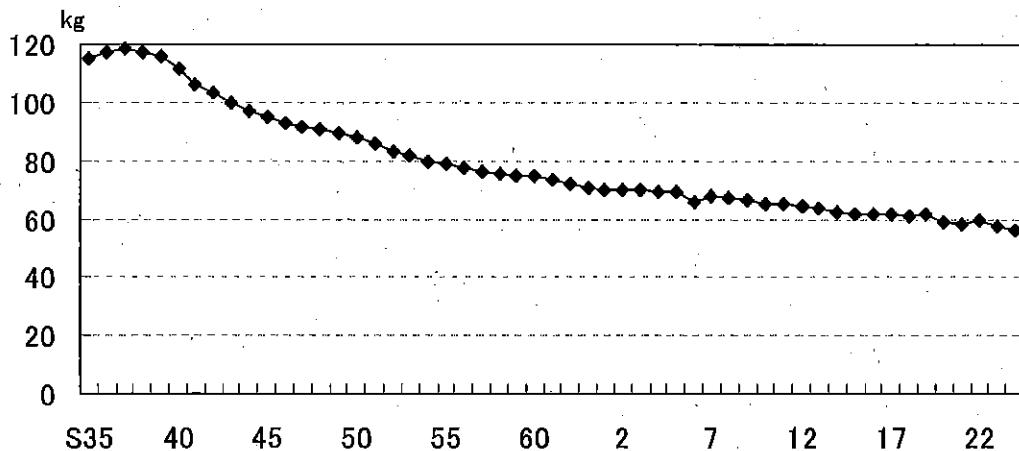
### ①消費の減退、全国的な生産過剰による米価の低下

米の消費量は、昭和37年をピークに減少しており、平成23年の1人当たり年間消費量は57.8kgとピーク時に比べ半減、近年は下げ幅もやや大きくなっている。

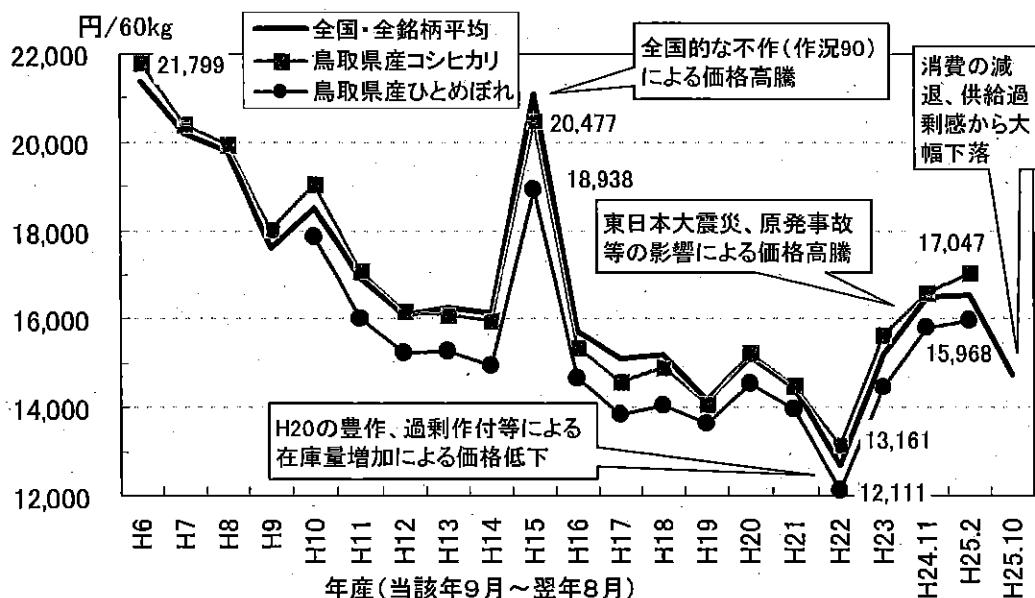
米の1人当たり年間消費量の推移

年度	S 37	S 40	S 50	S 60	H 7	H 17	H 23
消費量(kg)	118.3	111.7	88.0	74.6	67.8	61.4	57.8

資料：農林水産省「食料需給表」



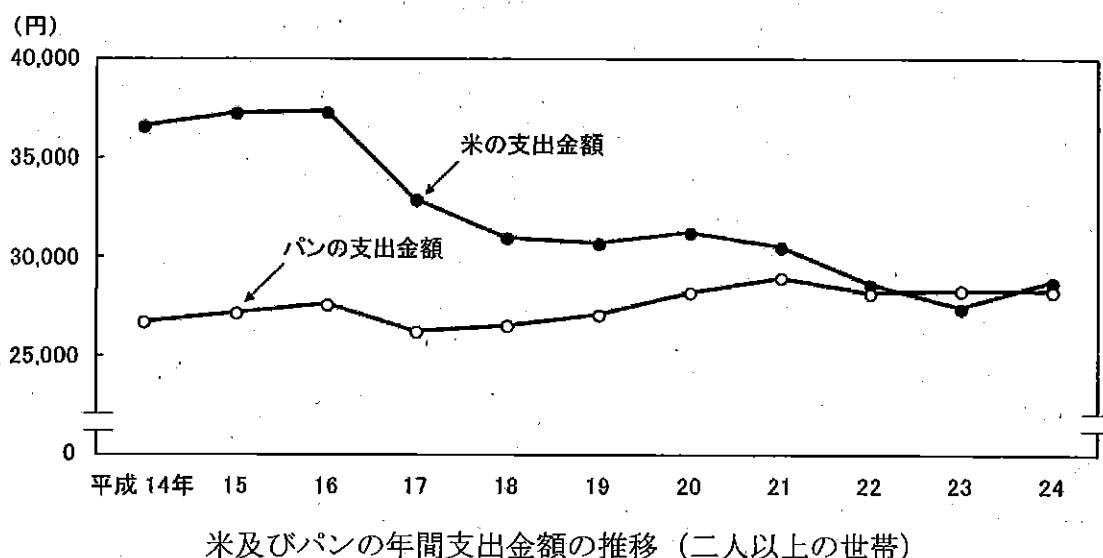
米価については低下傾向にあったが、東日本大震災、原発事故等の影響から、23年産以降は一時的に値上がり傾向。しかし、24、25年産の2年連続の豊作、消費量の減少等から、25年産米については再び低下傾向にあり、販売対策の検討が重要になっている。



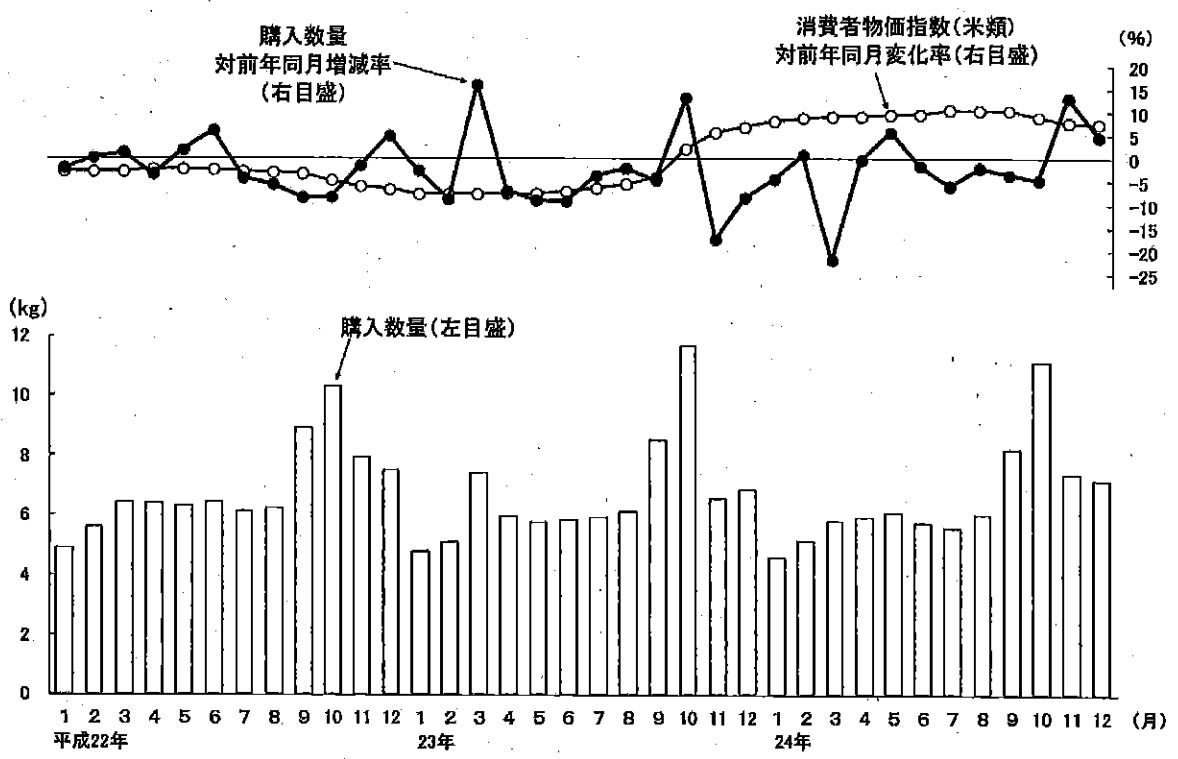
米の入札取引価格(～H17)、相対取引価格(H18～)の推移(農水省公表)

## ②消費動向の変化と消費者ニーズ

米の購入数量は年々減少しており、平成14年以降の年間支出額をみると、パンがほぼ横ばいに推移しているのに対し、米は減少傾向となっている。特に2.3年には支出金額が逆転し、米離れの傾向が鮮明になってきた。また、24年は米価の上昇で米の支出金額が上回ったものの、米の購入数量の推移を月別にみると、前年同月に比べて減少した月が多くなっている。(出典:総務省「家計調査」)



米及びパンの年間支出金額の推移（二人以上の世帯）



米の月別購入数量の推移（二人以上の世帯）

精米の購入先は、「スーパーマーケット」が45.1%（米穀機構のH24調査結果で、以下同じ）と最も多く、関西の量販店では週末の特売が売上の8割程度を占めるとされている。「家族や知人等から無償で入手」が22.9%でそれに続くが、「インターネットショップ」や「生産者から直接購入」なども増加傾向で、購入経路の多様化が進んでいる。

精米購入・入手経路(購入人数割合(複数回答))  
(単位:%)

順位 前年	購入先、経路	H24	H23
1 1	スーパーマーケット	45.1	45.9
2 2	家族・知人等から無償で入手	22.9	23.5
3 3	生協(店舗、共同購入含む)	7.8	8.6
4 5	インターネットショップ	7.4	6.4
5 4	生産者から直接購入	7.0	6.8
6 8	ドラッグストア	4.3	3.7
7 7	米穀専門店	4.2	3.8
8 6	ディスカウントストア	3.4	4.2
9 9	その他	2.0	2.2
10 10	農協(店舗、共同購入含む)	1.8	1.4
11 11	産地直売所	1.8	1.3
12 12	デパート	1.0	0.7
13 13	コンビニエンスストア	0.3	0.4

精米購入・入手先別の購入数量  
(単位:kg/月)

順位	購入先、経路	H24
1	スーパーマーケット	6,569 (35.8)
2	家族・知人等から無償で入手	4,272 (23.3)
3	生産者から直接購入	2,188 (11.9)
4	インターネットショップ	1,476 (8.0)
5	生協(店舗、共同購入含む)	1,125 (6.1)
6	米穀専門店	747 (4.1)
7	ドラッグストア	649 (3.5)
8	ディスカウントストア	557 (3.0)
9	産地直売所	337 (1.8)
10	農協(店舗、共同購入含む)	293 (1.6)
11	デパート	101 (0.6)
12	コンビニエンスストア	28 (0.2)

また、購入時の重視点については、①価格、②産地、③品種、④食味、⑤年産の順になっているが、H23と比較すると、産地が品種を上回り、2位に上がっている。

精米購入時・重視点 (複数回答)

(単位:%)

順位 前年	重視点	H24	H23
1 1	価格	74.5	77.8
2 3	産地	53.8	49.8
3 2	品種	51.4	51.4
4 4	食味(おいしさ)	49.0	48.8
5 5	年産	36.8	36.6
6 6	安全性	32.4	31.1
7 7	精米年月日	23.9	27.4
8 -	無洗米	11.4	-
9 8	適量感	9.0	9.0
10 9	製造販売業者	8.0	7.7
11 12	栽培方法	5.2	4.5
12 11	販売店	4.6	4.6
13 10	その他	2.5	5.0

(注)「無洗米」はH24年度から選択肢に追加

### ③鳥取県産米の集荷、販売状況

平成16年の改正食糧法による流通規制緩和で米の販売ルートが多様化し、生産者の直接販売の動きが活発化したほか、系統販売についても、17年産米からJA直売が始まり、西部地区を中心に取組が拡大している。

生産者直売の状況は把握できないが、県内で収穫された米の49%（平成24年産）がJA系統で集荷され、そのうち43%が全農委託販売、57%がJA直売となっている。

#### JA系統での集荷状況

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
集荷量(t)	31,103	37,128	37,688	31,771	38,359	34,043	34,505	34,828	35,667
全農委託	31,103 (100)	25,536 (69)	25,979 (69)	17,096 (54)	21,996 (57)	20,078 (59)	18,536 (54)	15,990 (46)	15,242 (43)
JA直売		11,592 (31)	11,709 (31)	14,675 (46)	16,363 (43)	13,965 (41)	15,969 (46)	18,838 (54)	20,425 (57)
収穫量(t)	69,400	73,400	69,600	67,000	72,100	67,300	71,500	70,800	73,300
集荷率(%)	45	51	54	47	53	51	48	49	49
検査数量(t)	36,390	40,121	40,719	37,198	42,160	38,935	39,315	39,747	41,973
集荷率(%)	85	93	93	85	91	87	88	88	85

※収穫量、検査数量は農林水産省公表値で、集荷率は収穫量、検査数量に対する集荷量が占める割合

#### 品種別販売状況(24年産・全農委託販売) 販売先別割合(うるち米)

品種名	販売数量(t)	比率(%)
うるち米	14,799	97.1
コシヒカリ	5,744	37.7
ひとめぼれ	7,044	46.2
きぬむすめ	1,901	12.5
その他の品種	110	0.7
大粒酒米	113	0.7
もち米	331	2.2
合計	15,243	100.0

地域	販売数量(t)	比率(%)
県内	4,298	29.0
京阪神	9,834	66.5
関東	348	2.4
中国・四国	200	1.4
九州	119	0.8
合計	14,799	100.0

#### ④県産米販売戦略会議の設置

平成24年度に設置した県産米販売戦略会議において、全農委託販売やJA直売のあり方検討を行うとともに、品種別作付ガイドラインによる作付誘導を図ることなどを定めた「県産米販売の基本方向」を策定した。

##### 【主な検討内容】

- ・全農委託販売とJA直売の区分の考え方を整理し、ルールを再整理。
- ・品種別作付ガイドラインを設定し、中生品種きぬむすめの作付を推進。  
→きぬむすめについては、関西のスーパーからも高い評価を得ており、高温年でも品質が安定していることなどから、25年産作付面積は前年から倍増。生産量が大幅に増加したことから、全農委託販売を基本に、マスコットキャラクターの作成などによる新たな販売促進対策に取組中。
- ・各年産の販売状況等を確認しながら、より効果的な販売対策を継続検討。

##### 【課題】

- 米の消費が減少傾向にある中、県産米の認知度の向上、他産地との差別化を図るために、産地名表示のさらなる推進、産地・栽培方法を限定した高附加值米への取組なども検討が必要。
- 販売状況の分析、JAグループ全体の販売戦略の構築するため、県産米販売戦略会議による検討を継続

### 3. 目指すべき方向

#### (1) 販売戦略に基づく効果的な販売対策の実施

- ①「食のみやこ鳥取県」のブランドイメージ創出
- ②産地評価、県産米の認知度向上に向け、卸業者、小売店等との連携を強化
- ③県産米の消費拡大に向けた取組強化

#### (2) 収量、品質及び食味向上による県産米の生産安定

- ①気象条件や地域性を考慮した適正な品種構成への誘導
- ②温暖化に対応した技術対策を徹底

#### (3) 担い手育成に向けた支援体制の強化

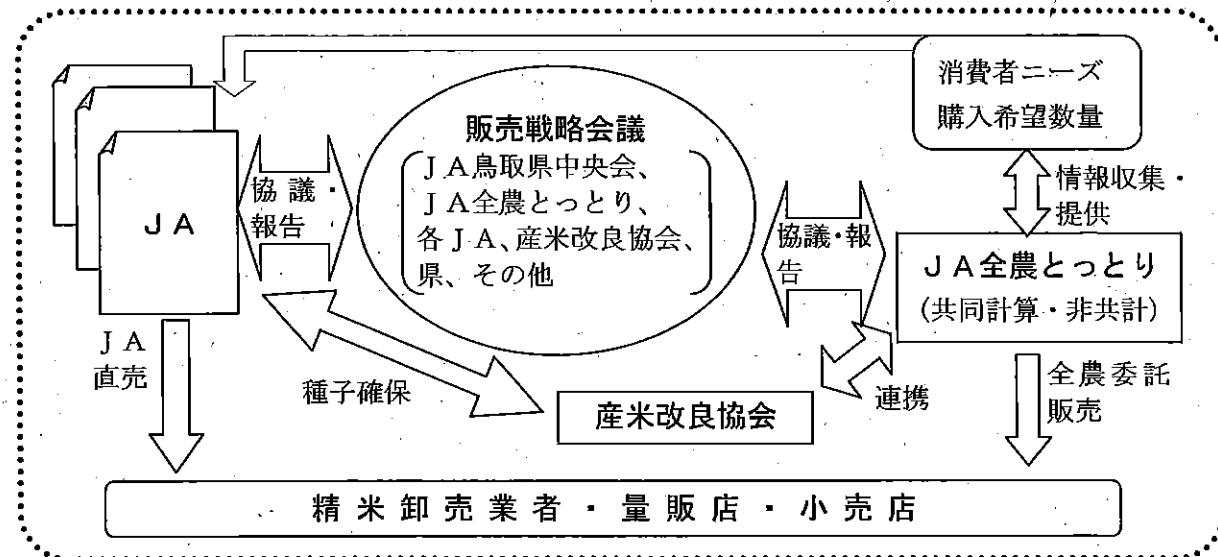
- ①担い手への農地集積の加速化
- ②集落営農の組織化、経営基盤強化に向けた法人化支援

### 4. 具体的な目標と取組方策

#### (1) 県産米販売戦略会議による販売戦略構築と実践

- ①JAグループ、県等関係機関で構成する県産米販売戦略会議（以下「販売戦略会議」という。）については、県産米の多くを占める系統集荷米の販売方針決定の場として位置付け、米の販売状況を総括するとともに、生産者所得の最大化を目標とした有利販売に向けた戦略を構築する。
- ②全農とっとりは、JA鳥取県中央会との連携の下、JAグループの販売のまとめ役として、各JAや実需者の意向を把握するとともに、県産米の評価、販売状況の分析をしながら、販売戦略会議の核となって円滑な運営に努める。
- ③各JAは、販売戦略会議で決定された方針を受け、計画に即した生産、集荷、販売に取り組むとともに、JAだより等を通じて生産者にフィードバックし、生産意欲の向上と需要に応じた生産への取り組みを強化する。
- ④県は、JAグループとの強力な連携の下、必要な支援を行うとともに、担い手農家等の直販の取組や有機・特別栽培等のこだわりの米づくりなど、県産米の販売促進について幅広く支援する。

#### 販売戦略検討のイメージ



## (2) 販売対策の展開方向

販売戦略会議で策定した販売戦略を実効あるものにするため、以下の取組を行う。

### ①量販店、卸業者等の実需者と結びついた契約取引の推進

J A及び全農は、量販店や卸業者等に対して、産地名表示を働きかけるとともに、産地限定、特別栽培米等の特長のある米にも積極的に取り組み、県産米に対する評価、認知度アップを図る。

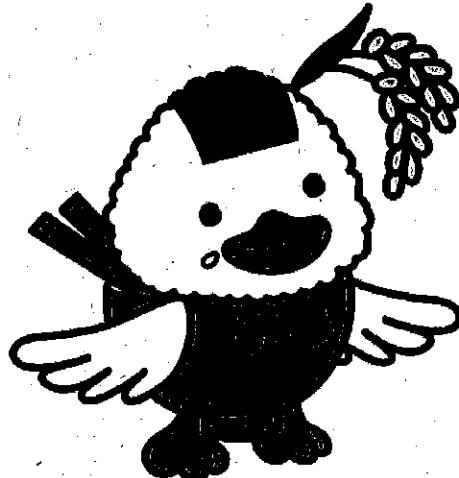
#### ○県外における産地名表示販売の数量

	現状 (H 2 4)	目標 (H 3 0)
契約数量	5, 127 t	10, 000 t

### ②「きぬむすめ」の販売対策の強化

「きぬむすめ」については、平成25年度に全農が作成したマスコットキャラクター「きぬむすび」を積極的に活用し、着ぐるみによる各種イベントへの参加、精米袋や販促資材への活用等、共通のイメージによる「鳥取県産きぬむすめ」の早期の認知度向上、消費者への定着を図るとともに、卸業者や小売店とも連携した新たな販路開拓、販売量の拡大を目指す。

また、「食のみやこ鳥取県」推進センター等に対しても積極的にPRし、外食産業での活用も推進する。



### ③系統集荷量の確保による販売環境の安定化

販売戦略会議の方針に沿って、全農委託販売、J A直売等の系統委託販売を計画的、効率的に運用し、需給情勢に左右されにくい安定した販売、価格形成を進めるため、収穫前契約に加え、産地や栽培方法を限定した付加価値の高い米については、買取集荷の取組も進める。

各J Aは、生産者に対して積極的に販売状況等の情報提供を行うとともに、販売計画に基づく生産体制の確保に努める。

### ④担い手農家の直接販売等、多様な販売方法の支援と連携

系統委託販売は、農家が生産に専念できる反面、特長のある米であっても一定のロットがなければ単独では販売できないため、農家の求める対応ができない場合がある。一方、直接販売では、生産のみでなく営業活動も行う必要がある上、代金回収等のリスクも負うことになり、農家の負担は大きい。

扱い手農家等においては、それぞれの経営判断により系統委託販売と直接販売の選択、バランスの調整を行っているが、いずれの方法もメリット、デメリットがある。最終的には個別に農家が判断することになるが、双方の思いを確認、調整し、より良い方向が導き出せるよう、販売戦略会議、各JAにおいても継続して対応策の検討を進める。

#### ⑤県内における米の消費拡大

水田が農業・農村の環境保全や景観形成に大きな役割を發揮し、地域社会に大きな関わりを持っていることを広く県民へ周知し、県民の理解を得ながら、米の消費拡大や食育運動、学校給食での県産米利用を進める。

J Aグループは、食育活動、イベント等での米食の啓発活動等に積極的に取り組み、米の消費拡大推進に向けた継続的な活動を行う。

県は、米飯給食の取組を推進するとともに、米飯普及キャンペーンなど、米飯をより多く食べるきっかけ作りに継続して取り組む。

#### ⑥新たな需要への対応

主食用米の需要量は減少傾向が続くと見込まれるため、引き続き飼料用米等の新規需要米、加工用米、備蓄米等、主食用以外の米の作付にも積極的に取り組むこととし、新たな需要の掘り起こし、安定的な需給関係を維持することで、水稻作付面積を維持しながら米の需給調整に取り組む。

### (3) 生産対策の展開方向

#### ①品種構成の適正化

販売戦略会議は、販売計画・実績・品種ごとの品質状況、共同乾燥調製施設の稼働状況等を勘案し、作付前々年度の12月末までに、JAごとの品種別作付ガイドラインを設定、提示する。ガイドラインは、高温条件においても品質が安定した中生品種「きぬむすめ」の作付拡大、「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」の早生2品種の作付比率引き下げによる品種構成の適正化を基本に、販売計画、地域の実態に合わせて決定する。

各JAは、ガイドラインに基づく作付誘導を行うこととし、販売方針、地域性、水利慣行、種子供給等を勘案し、座談会、指導会等を通じて生産者へ周知し、円滑な品種転換を進める。特に、「きぬむすめ」の作付推進に当たっては、安定した品質、収量が確保できるよう、標高、水利等の栽培条件、収穫作業の受委託や乾燥調製施設の稼働状況等も十分に考慮する。

県は、有望な新品種・系統について、栽培特性だけでなく、実需者の評価を踏まえて奨励品種への採用を検討する。また、奨励品種への採用に当たっては、販売戦略会議において販売対策を協議するとともに、年次計画に基づく早期の作付面積確保を支援する。

県産米改良協会は、全農、JA、国府町種子生産者組合と連携し、良質な種子の安定供給を行う。

○きぬむすめの作付拡大（主食用米）

現状 (H25)	目標 (H30)
作付面積 1,402ha	3,000ha
構成割合 10%	22%

【参考：主食用米作付面積の推移とビジョンの目標面積】

品種名	作付面積(ha)		
	H20	H25(現状)	H30(目標)
1 コシヒカリ	8,245 (58.9%)	6,616 (48.2%)	5,450 (40.4%)
2 ひとめぼれ	4,549 (32.5%)	4,646 (33.8%)	3,980 (29.5%)
3 きぬむすめ	— —	1,402 (10.2%)	3,000 (22.2%)
4 ヒカリ新世紀	30 (0.2%)	292 (2.1%)	
5 日本晴	278 (2.0%)	25 (0.2%)	500 (3.7%)
6 その他うるち	459 (3.3%)	187 (1.4%)	
7 その他	430 (3.1%)	566 (4.1%)	565 (4.2%)
合 計	13,992 (100.0%)	13,735 (100.0%)	13,500 (100.0%)

※その他には、もち、酒米、種子を含む。

②温暖化に対応した良品質で安定した米づくりの推進

夏期の高温によるコシヒカリの品質低下が顕著であり、田植時期の適正化、生育後半の稻体の栄養状態改善、適期収穫など、引き続き基本技術の徹底を推進する。推進に当たっては、適地適作を基本に、共同乾燥調製施設の稼働状況、販売計画等を勘案し、地域の実情に合わせた取組を行う。

県産米改良協会は、水稻栽培指針の活用とあわせて、温暖化に対応した新品种、実践すべき技術等の展示板を設置するとともに、生育ステージに応じた栽培管理のポイントを提供し、生育状況、気象条件等に応じた栽培技術の周知、徹底に努める。

県は、農林総合研究所を中心に現地の実態を検証し、対応策や新品种の検討を進めるとともに、農業改良普及所を通じて情報提供、技術等の普及に努める。

各JAは、県との連携の下、地域の実態に合わせた品種や田植時期の誘導、食味・品質向上に向けた技術の普及・推進、適期収穫の徹底等、生産現場への指導、助言を行う。

③安全・安心、環境に配慮した信頼される米づくり

消費者等の農産物に対する安全・安心志向や環境保全に対する意識の高まりに対応するため、耕畜連携による有機物の積極的な利用や化学肥料・農薬を低減した持続可能な栽培体系の取組を拡大し、信頼される米づくりを進めていく。そのため、JA、全農は、生産者に農薬の適正使用、栽培管理記帳の徹底を図り、県と連携しながら、GAP手法等を取り入れた生産履歴のわかる販売体制を構築し、信頼される産地づくりに取り組む。

#### (4) 地域の自然環境を活かしたブランド力のある米づくり

##### ①おいしい米づくりの推進

本県は、豊かな自然環境に育まれた中国山地に端を発するきれいな水が流れ、中山間地域等では昼夜の温度差も大きいことから、おいしい米が生産できる条件に恵まれている。産地間競争が激化する中、引き続き産地が自主的かつ意欲的に取り組むことを基本に、食味向上に向けた取組を推進、支援する。

食味向上に向けて、県は、食味計を活用した分析、展示ほの設置等を支援し、地域の気象や土壤条件等に応じた栽培管理を推進する。また、市町村、JA等を中心に、地域における食味コンテストの実施、イベントでの試食等、食味向上に向けた意識向上、消費者等に対する積極的なPRを取り組む。

J A及び全農は、品質の高位安定を目指し、乾燥調製施設の効率的な運営、オペレーターのスキルアップに取り組むほか、品種構成にあわせた利用計画、荷受体制の整備や、ライスセンターを活用するなど、産地、栽培方法を限定した米のブランド化を進める。

##### ②有機・特別栽培による付加価値化

有機・特別栽培は、環境への負荷低減や、生物多様性の保全といった面からも、本県の恵まれた自然環境を活かせる栽培方法であるとともに、消費者の農産物に対する安全・安心志向の高まりや、特色のある農産物を求める消費者等のニーズにもマッチした取り組みである。しかし、収量、品質の不安定さ等の課題があるのも事実であり、県は、農業試験場において生産現場の課題解決のために除草対策等の技術開発を進めるとともに、研修会の開催等を通じた技術普及に努め、生産者が取り組みやすい環境づくりを支援する。

J Aは、農業改良普及所と連携し、農業試験場における研究成果を生産者に普及することにより生産安定と生産拡大を進める。

#### (5) 生産を支える担い手の育成、確保

効率的な水田営農を推進するためには、農地の集約、効率的な利用が重要となるため、「人・農地プラン」の見直し、実行に取り組みながら、地域にあった多様な担い手の育成、確保を目指し、地域農業再生協議会を中心とした取組推進を図る。

##### ①担い手への農地の面的集積と地域で支える仕組みづくり

市町村は、「人・農地プラン」の見直しを行いながら、農業委員会、JA、公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構、県等の関係機関との強力な連携の下、新たに創設される農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積の加速化、耕作放棄地再生利用対策の強化等に取り組むとともに、地域の将来を見据えた水田農業のあり方検討を進める。

担い手農家への農地集積に当たっては、地域ぐるみでの水路、農道等の維持管理に加え、担い手農家だけでは実施が困難な畦畔管理、水管理等の補完的作業に対する農地所有者や地域の中小規模農家の参画、作期分散を考慮した品種

構成や団地化など、規模拡大を地域で支える仕組みづくりとあわせて進めることが重要である。そのため、それぞれの地域にあった水田営農の将来像を描いて行くことができるよう、「人・農地プラン」の見直しや「水田フル活用ビジョン」の策定とあわせて、新たに創設される日本型直接支払制度などの支援施策を有効活用しながら、市町村、農業団体、県等の関係機関が、地域と一緒にになって検討を進める。

#### ②効率的かつ安定的な担い手育成

地域農業再生協議会を中心に関係機関が連携し、認定農業者、集落営農、「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体に対して、生産方式や経営管理の合理化に向けた情報提供、相談活動等を強化していくことが重要であり、意欲的な担い手の経営力強化に向けた研修の充実、法人化による経営基盤の強化を図るものとする。

また、コスト低減、生産安定に向けた新技術の導入等については、ほ場条件や担い手農家の意向等を踏まえ、JA、農業改良普及所を中心に支援を行う。

#### ③地域の実態を踏まえた集落営農の推進

中山間地域等、担い手の確保が困難な地域においては、地域の土地条件、営農実態を踏まえ、農作業の共同化や機械の共同利用、共同販売経理の実施等、地域の実情にあわせた多様な集落営農の組織化や法人化を推進する。

#### ④農作業受託等の支援体制の構築

個人による規模拡大や集落営農の組織化など、担い手の確保が困難な地域への支援対策として、JAや農業公社、サービス事業体など集落の範囲を超えた広域的な農作業受託組織等の地域営農の支援体制を構築する。

### 第3回 湖山池会議の概要について

平成26年1月21日  
水・大気環境課、水産課、河川課

第3回湖山池会議（県：統轄監、市：副市長が出席）を12月24日に開催し、塩分濃度及び水門操作の状況、ヤマトシジミの生育状況、カラスガイの再生産調査等の取組を確認するとともに、平成26年4月には塩分濃度を2,000mg/L以下まで引き下げるよう取り組むことを再確認しました。

#### 1 塩分濃度の状況

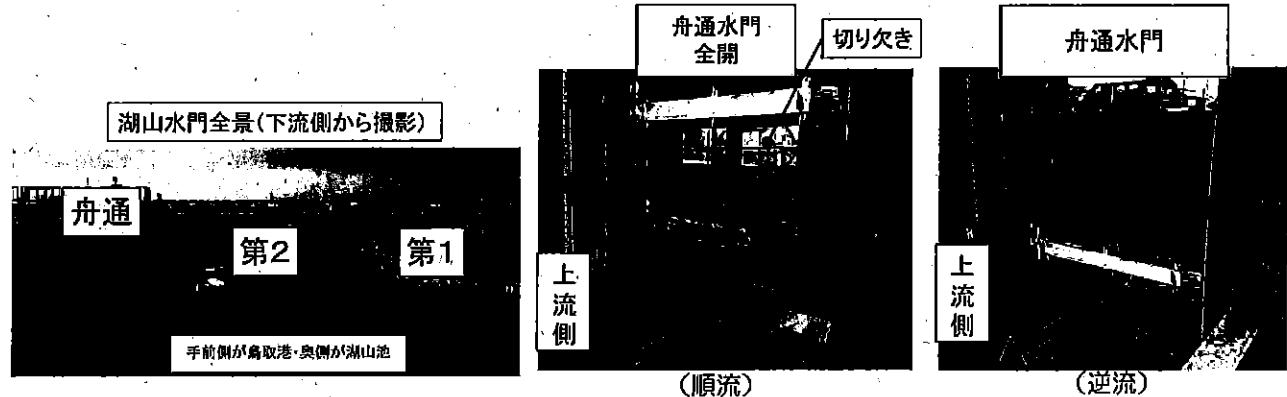
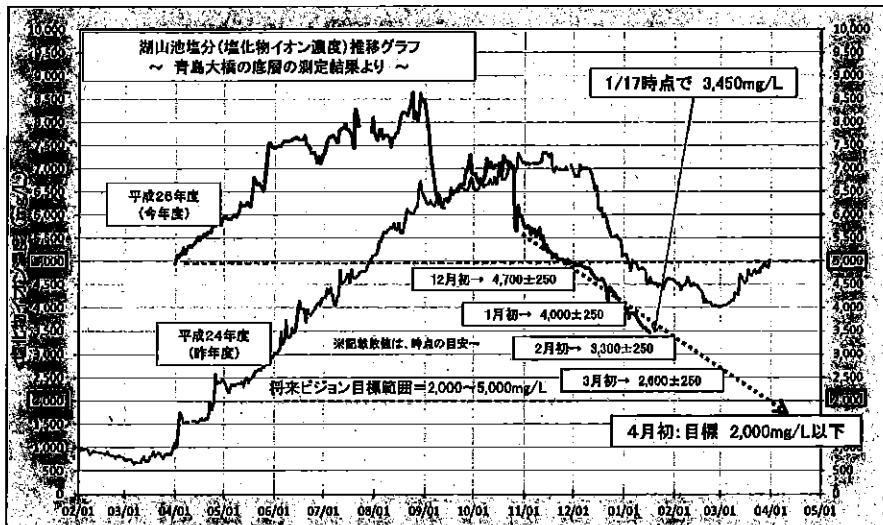
平成26年4月の塩分濃度2,000mg/Lを目指し、月毎の目標値を掲げて塩分濃度低減に取り組んでいくことを確認した。

(1/17現在: 3,450mg/L)

#### 2 水門操作の状況

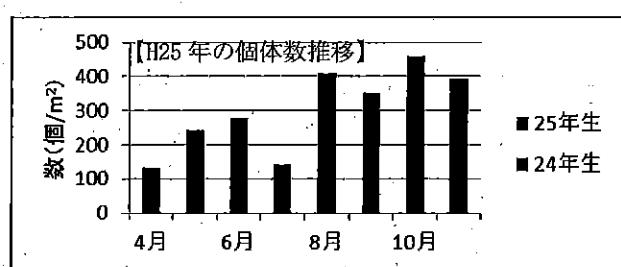
塩分濃度と溶存酸素の状況を監視しながら、塩分の流入を抑制するよう水門操作を行っている。

なお、逆流時には塩分濃度が薄い表層の水が流入するよう舟通水門に切り欠き（穴あけ）を施し、12月下旬から運用を開始している。



#### 3 ヤマトシジミの生育状況

ヤマトシジミは池の周辺部に限られるものの広域に分布し、順調に生育していることを確認した。（25年生まれの稚貝も確認）他湖沼に比べて成長が早いことから、来年度にはシジミの試験操業が可能となる見込みである。



#### 4 その他

##### (1) カラスガイ（特定希少野生動植物）保全の取組

湖山池周辺のため池及び多鯰ヶ池で、衛生環境研究所と大阪教育大学近藤教授により、カラスガイの県内個体群の消失を防ぐために人為的生産技術等の研究に取り組んでいる。

今回の12月調査で、幼生の妊娠卵を確認するとともに、ため池では3年生程度の幼貝を発見できた。この知見を踏まえて保全の手法確立に向けて今後も取り組むことを確認した。

##### (2) 平成26年度予算要求の概要

コイ・フナの産卵場の整備、流入河川等における酸素供給装置の設置、水質の連続観測等の予算要求の概要を説明した。

## 平成25年水揚げ（境漁港）と今後の漁況予報（県内）について

平成26年1月21日  
水産試験場  
境港水産事務所

### 1 境漁港の平成25年水揚げ状況について

平成25年の全国主要漁港別水揚（速報値）によると、境漁港の水揚げ量は136,065トン（前年114,258トン、対前年比11.9%）であり、前年の6位から順位を上げ全国3位となった。水揚げ金額は17,823百万円（前年16,262百万円、対前年比11.0%）であり、前年の11位から順位を上げ全国8位となった。

これには、マイワシの大幅な伸びとマアジの堅調な伸びが寄与している。

#### <主な魚種の水揚げ状況>

魚種	水揚量(H25)	水揚量(H24)	増減量(H25-H24)	前年比(%)
スルメイカ	1,141トン	177トン	964トン	645
マアジ	34,320トン	26,245トン	8,075トン	131
マサバ	7,488トン	21,865トン	△14,377トン	34
マイワシ	39,625トン	16,171トン	23,454トン	245

### 2 平成26年1月から3月までの県内の漁況予報について

水産試験場では、第一鳥取丸の試験操業や水温・潮流調査等のデータに基づき、年3回、沖合漁業の漁況予報を発表し、漁業者へ提供している。平成26年1月から3月までの漁況予報については次のとおりである。

#### <主な魚種の漁況予測>

魚種	見込み	理由	参考
スルメイカ	前年同様に漁獲量は少ない。	資源は平年並みであるが、水塊配置の影響により鳥取県沿岸に漁場形成がされず、漁獲が低迷している。	18トン 〔境漁港の漁獲量〕 H25年1~3月
マアジ	前年を上回る。	幼魚調査の結果、平成25年生まれの幼魚の量は調査開始以来、最高の値となっているため。	4,220トン 〔境漁港の漁獲量〕 H25年1~3月
マサバ	平年を下回り、漁獲量の少なかった前年並みとなる。	平年および前年を下回るペースで漁獲量が推移している。水産総合研究センターの漁況予報も平年を下回り漁獲量の少なかった前年並みと報告されている。	3,664トン 〔境漁港の漁獲量〕 H25年1~3月
マイワシ	平年を上回り、近年では最高水準となり、1歳魚が主体となる。	マイワシは平成14年から漁獲・資源量ともに増加傾向である。 平成25年は10月に0歳魚が大量に漁獲され、幼魚の発生が好調と推測された。 近年、マイワシの主漁期は早期化傾向にあり1~3月に漁獲が見込まれる。	13,086トン 〔境漁港の漁獲量〕 H25年1~3月
ズワイガニ	前年を下回る場合あり。	トロール調査等から資源量は減少傾向で、解禁直後の漁獲量見通しは下記のとおりである。 ・松葉がに：小～中型個体は主体となり前年並み。 ・若松葉：前年を下回る。 ・親がに：前年をやや下回る。	松葉がに：267トン 若松葉：186トン 親がに：718トン 〔県内全体の漁獲量〕 H24年11月~H25年3月

## 鳥取県産ジビエの首都圏及び県内における消費拡大について

平成26年1月21日  
食のみやこ推進課

鳥取県産ジビエの消費拡大を図るために、首都圏において県産ジビエのPRと販路開拓を進めるとともに、県内においてジビエ料理の普及とPRを展開します。

### 1 首都圏における鳥取県産ジビエのPR

#### (1) ジビエ レストランフェアの開催 (委託先: 旨いぞ!ニッポン実行委員会)

首都圏のレストランと連携し、鳥取県産シカ肉を使ったジビエ料理のレストランフェアを開催し、県産ジビエの普及とPRを図る。

ア 開催時期 平成26年1月24日(金)～2月16日(日)の24日間

イ 参加店舗 首都圏の飲食店6店舗

カノビアーノカフェ(東京ミッドタウン)、

ハルヤマシタ東京(東京ミッドタウン)、

ヴィーノヒラタ(麻布十番)、ヴィーノ デッラ パーチェ(西麻布)他

ウ その他

- ・若桜町産シカ肉(モモ肉)を週あたり100kg程度供給する予定にしており、併せて鳥取県産ワインを提供する。
- ・メディア関係者20名程度を対象とした前夜祭を開催(1月23日)。
- ・旨いぞ!ニッポン実行委員会は、日本ジビエ振興協議会と連携しながらジビエの販促キャンペーンや販路開拓等を行う団体(実行委員長は日本ジビエ振興協議会会長)。

#### (2) レストランシェフを対象とした調理講習・マッチング (委託先: 僕メディエイトKIRI)

首都圏のレストランシェフを対象とした調理講習を開催して鳥取県産ジビエをPRとともに販路開拓につなげる。

ア 講師 有馬邦明シェフ(「パッソ・ア・パッソ」(イタリアン)東京都深川)

イ 時期 平成26年2月17日(月)を予定

ウ 場所 東京都内

エ 参加人数 15～20名程度

### 2 県内におけるジビエ料理の普及とPR

#### (1) 県内消費者を対象とした料理教室 (委託先: 鳥取ガス㈱) (実施済)

県内の消費者にジビエ料理の美味しさと簡単に調理できることを知っていただくことで家庭でのメニュー化につなげ、ジビエの普及とPRを図る。

ア 日時 平成25年11月4日(月・祝)

イ 講師 木下龍雄シェフ

(「ペペネーロイタリア館」(イタリアン)鳥取市)

ウ 場所 鳥取ガスサルーテ

エ 参加人数 19名(男6名、女13名)

オ 参加者の声

「臭みがなく、美味しかった」

「ジビエのイメージが変わった」

「どのように調理してよいか分からなかったが、とても参考になった」



#### (2) 県内飲食店シェフを対象とした調理講習会 (委託先: 僕メディエイトKIRI)

県内飲食店シェフを対象とした調理講習を開催し、ジビエ料理の調理技術向上と普及拡大を図る。

ア 講師 萩野伸也シェフ(「OGINO」(フレンチ)東京都代官山、品川、渋谷、銀座)

イ 時期 平成26年1月27日(月)

ウ 場所 中国電力鳥取支社キッチンルーム

エ 参加人数 15名程度